し保志里　五十八

共六十

摩

内閣文庫
和書
類
三五三四二 號
六口 冊
三一 函
二二 架
（八五市）

備　史

内閣文庫
番號 和 35342
冊數 60 （ 58 ）
函號 211 303

内閣文庫

○摂州云庵平右衛門法橋の石塔之塔銘日弘安九年二月太政入道ハ嘉和元年二月ニ薨玉ヘ彼塔ハ随念平貞時の建る所ニて薨去の後建る也と云々

○菩提 菩華 佛頂 極楽（林泉） 価（西佛） 釘（金剛） 夏（独居取和）

此等の字天台家阿弥陀坊抄筆皆記佛家より佛者の手此類多し是を抄物書と云佛家の略文字と省き字と崩せる又

卉（菩提） 卉（菩薩） メメ（声聞） ヨヨ（縁覚） 七大（涅槃）

四四（煩悩） 天竜八部 阿耨多羅三藐三菩提

是弘志頓字の附是を見る乃抄物書之

○イロハ字のいハ以 梵字の伊字∴也 へはへつは川 乃紫 字よ

松と末川と半分り　は衣姫はめすは守也又假名の同をて
よは千みは宗は明とは王也此は能なは字を
は南は化えは足まは書は　此於能字有て知るべし
○丹波守度宗保昌　平井左衛尉と云右京大夫致忠の
二男之事と将武ありといふ
○五月五日京師加茂の競馬はいともめでたきこと也今日
家摂田中にて高御座りとて神輿出御の後御輿以遷
及ひ為め近人参向し　騎馬にて待賀川前より宗遷
神主へ乗り又宗と へ宗り是も昔は競馬なりしと
かや　御輔両近人は黒袍馬近は赤袍なり是加茂競馬装束相　奔劫鉢のもうこと倭りて出参し仍なりや
神人是と借りて日本武尊東征のまゝひかうよしふ

いともうけられ侍
○或問八幡宮を源氏の氏神とし云弓矢神とて源
氏の法和帝の源なり清和の御男山に去神を勧請
せし故ゟ又弓矢神といふゟ神功皇后三韓を征
しめへるよりて云八幡大神を源氏の氏神
とせしは清和帝の勅之后後源家男山にて元
服して八幡太郎と号せしを小男山を宗とも家
の家門繁昌して源氏是より崇きいなし故を
皆名流なるを以て氏社ともして又八幡を弓矢神ともなる
多賀宣集六よ八幡大菩薩摂七年許元務ち白楼
に射持白承ニ弓は度並へ矢立円上合放之ト云々

是を関といふ由小附なりといへり

○美濃国関原　源仲正

晴りけも霞の音にたちこめて行もやられぬ関の原かな

三河国挙(コロ)母(モ)の里　中務親王

うきさもなりし衣の里の梅花さそふ風れる井のもとに咲くらん

三河国矢矧里　為家

あつさゆやとしきしの里のくれ苑よりのきいろ衣ところか

美濃国赤坂　文明　為相

匂ふなる花はさそはれて赤坂の名とあらはして咲つらんかな

美濃国青野原　為尹

待えても待つる郭公青野ヶ原とやきゝそめぬる

美濃国洲俣(スノマタ)池　文明　萬葉にも八十一里とよめるかな

いとはらしとて見しの宮の池に絶えていき人よあさむかれける

○尾張国の浦に浦波よりつると他

年魚市(アユチ)潟潮干にけらし知多の浦に朝こく舟も沖による見ゆ

年魚市潟絶えてしまのゝしも知多の浦へよ波のよるらん　中務みこ

年魚市潟潮干よりして夕さしてもあそぶなる鳥の声まさりなり　光俊

是等の歌をもて此人能保の浦にまかりしにいふなりつゝ

年魚市は尾張の里の名にて日本紀にかきたり

知多も尾張南方の名になるとや　俊成女

建保百首

名所おほくあつまりての歌の時分あるさハ例の撰者の一定

河内権守紀茂廣子を出して此とりよ反魂香とたきし

と云物へも傳それよおきへて時分あるとよめるにや

志賀の隈のかるけしきとて見へ津るハ旅川の里よ嘆る所也

是ハ我也知多歌の総川なりと云

俊成

時鳥おのかねやましの志のすまよりうりとふそや声はれもせぬ

此歌尾張の山の名にてのと傳ていつれの所といふ事

なし或人云尾張国古跡に斧根山といひつるハ和歌知

よ見へたり是なと又甚日井郡吉根山と申なり然

田の陵ぐんぶ山なり

堀河院中宮上総

声をかり吉野山の時鳥ささくもりしきれにそありける

おとさく山といふハ今の八半（ヤゴト）山なり

仲實

とふたかき峰あらしつるさりしも旅宿の里の茅のまくら

式乾門院御匣

吹まよ嵐吹そふ松枝とてや旅さむの里よとまるらん

あらての嶋水の辺なりしとなり

今よりハ石田の里の秋風も旅寝よるれとあかぬらん

磯さるて海士の夜のうらみ鳴音ふさへやそてぬれなん

知多の歌の名所なり

鳴海かた夕波千鳥立かへり友よひつきのこゑまよふなり　駿河上人

名寄
あこぎ浦にいまつのこゑたえて波そうつなる沖津夕風　長則

知多郡阿古居なり

内
松風の里にむれゐるまなつるは千代をかさぬる杜なれ

熱田の宮辺の名所なり

桜田へたづ鳴わたる年魚市潟汐干にけらしたづ鳴わたる　高市連黒人

是も古世の中伊勢へ入より家知多郡笠寺の在

今桜村はそこのあたりと云傳へたり

家集
志つの男のこゝろよくのけふの田をはくりまもれ田の神や[illegible]

中嶋郡苗田神社是なり　右京濃宗門

内
鶯の群る頃はそれもまたかのとりてはへとも

是知多郡緒川の寺の墓と中の家といふとそ

イカヨイ
夫代記
一のみなさへなかり二つなくらみなきのりとあるか風　河伸

備前
中信や熱田の浦のいさり火のもしたりねやなとる　仲実

駒とめてたとてりんもやかり夕日かりてつの森のかけ　雅経

夏土御説　荒蒔僧都

物ちれめくらしあつさのとやとらし山きつるやさきさく旅のゆくさき

倭武皇子（ヤマトタケノミコ）

熱田縁記
年魚市潟氷上姉子は我来んと床さるらめやあはれ姉子を

ひかみは氷上姉子の御社なり宮簀媛之宮にて

よそのやしろなり

尾張に直にと判よめる歌は古事記にみえて熱田縁記に倭

武尊の御行に麻績兼尾張とよめることつるかには篤九

大納言忠家卿の歌に

是や此尾張の海の帆かけ伊勢とをはれ宮の追ぬせ

是は伊勢物語にいせ尾張のあはひのうみとよめりし

よめるにや

○ 𥻘 米字也

是等の字正字也とみえたり

是亦米字也　尖 些少也

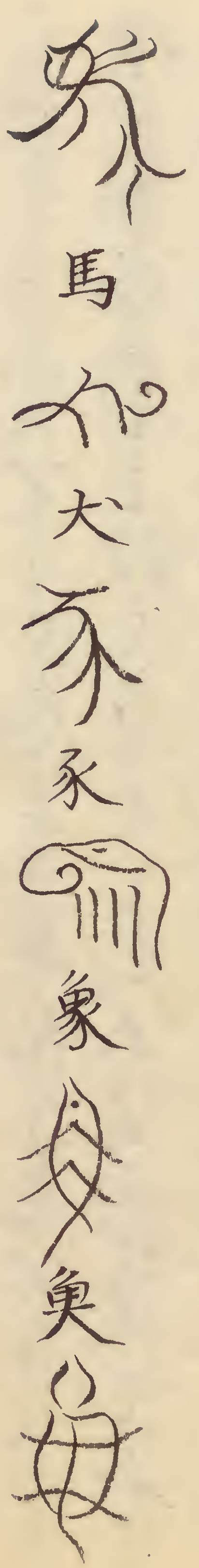

亀

是等之字六書之遍に見えたり

○ 續古事談抜抄 此書いかなる作者か多儒字あり

右少納言入道人に逢て敦親（南都の儒）はたゞしき物也

うるはしとこそへは不知しと云といひけれはこと向ひ人

不知と云んは何のいかしかるんと云けれは成に女笑

ある者は不知といふを不知ありけれは世の中をさとのはなる

と知れよしるく拾ひて学問しては皆筆とと知りあさ
らむるとも人の志れらハ解るすこ土の筆とと弁ふるまよ
てもふと学問のさとめといふなりそれと知りぬれ
ハ雑纂を能句て不知といふを恥とさぬなりとそいそ
れける

○諸国地名といふもの人物といふに付ても中なんと年
来覚ゆしに武庫の書の中にに四世に伝ふ撰せ
の志いてきこらせらんとて宰府よ云を集めり附会
穏求の為に当色抄をとせめてあつめける地名誌といふて
に文あり其今の地名の家によらなり
地誌の名称然る事の稀なり江家の古き人纂会

の説に立すりけれハいかる本文につきさく名附物
けるかや

○若州神明内
白椿山八百比
丘尼像実ハ
八百姫明神也

神名式曰若狭国遠敷郡若狭彦神社二座名神大

是若狭彦若狭比賣両神也一所謂八百姫者若狭比賣之
事也倭歌に
若狭路や白玉椿八千代へてまたもこゑらん矢田の坂かは
○祢宜はせにては官之神主也日にても又官なり諸社に
は凡祠官の号なり
○筌前手より名と讀りウケとも云を誤れる歟
○因話録に曰余年小在江漢与群児戯以作葦為鎗鳥
翎其上に飾裂紙為旌旗作戦闘像云く
我国も婦年小児戯も又かくのやし倭漢地異なれと
も人情のたかふぬ見にて志られ侍る
○万葉集第六にも黒木荒人作と讀る神印后の御

手なり海霊に示とはいやよあしきことそ
○踌(アトコロフ)あといあしくふい こゝろなり 欺(アザムク)あさむくとりそ むくなり 菑(アラキハリ)田と以て荒あしく もろく
欲(ホッス)万葉にはありまとよめりありはむさありの 師(キミ)はつゞくいは井ヲり
ありと同しのにて祢らふとことなり のみのやしつれてりく
穿(ウカツ)とのきくろは付字 顚(アナスヱ)あなさは更之ろは 殆(ホトンド)ほとりちろきさ下の
神ろきのろのやし 付字之 とい付字
僣(ヒトツコロ)係の字も同しきひとつひとしきこころふいなつゞら之 弊(アツサヘ)あまりてさく
但し係の字はやしきことをきさ人よひとしくらふ之 乗なり
郎(スナハチ)すなはちらふ之何のとこありもろく 直(タダチ)たゞしき意之まろ 速(スミヤカ)すみやか之
まくらよそのまとしふ之 たゞちに云ぞ やくはやき
恰(アタカモ)あたかもなり 獺(カワウソ)かはうそへうくし 麹塵(コウギ)きんちんの物色なり
而ろり とうろ時ば字を用ふ 訓よあられ
袖 衣手 浅葱(アサギ)浅黄と手は非之浅緑よ 萌葱(モヘキ)萌黄色日 烏(カラス)くろしの
葱斯とも色ききあり 物色
琴 音絃なり 芭蕉 音はセウなると和してもとて和訓を鸚の声下
コアイト ウムなると称してあふむと手折なり但し云之
筥はおきと出雲なり法師と和し
万葉にとまん名くと同しなり 壽 言向之人といとひて和云ると
五加(ウコキ) ウコは五加の 菝葜(ハリヒ) 草 ともももんて祢しの いふと祢の時はのちと訓 陀に
唐音 唐音之

君か為みの花のしるしもいつまて
ミてさかゆる代の例まて

右大臣輔實

あふきみる恵もいく萬年をも
さかゆく君の代しるき世を

従一位通茂

阿婦老か保任もさなかしれこそ世の
ちかふことたみのやすきことのそ

右寄ㇾ道祝ㇾ世

盬鹿十三 抜書ノ二ニ出ス夏畧之
尾州ノ了ハ尾州ノ抜書之内ヘ入

○朱子挙ニ学而時習ㇾ之ヲ云聖人下ニ五箇字无一字虚学
然後時習之不学則何習之有所謂学者不必前
言往行凡事上皆是学如箇人好学ニ其為人箇夏
好学其事習之者習其所学也習之而熟能無悦
乎 語類百十八
須接四方之賢士ニ察四方事情覧山川之形勢観
古今興亡治乱得失之迹這道理方見得周徧 百十七上
如礼楽射御書数許多周旋升降文章品節之繁
豈有ニ妙道精義在ニ只是也要理會ニ云ゝ得熟時道
理在上面又如律暦刑法天文地理軍旅官職之

類都要理會。雖未能洞究其精微、然也要識箇規模大概道理方浹洽通透。若只守箇此一子捉定在那裏、把許多都做閑事、使都無事了、如此只理會門內事便了不得。所以聖人教人要博学。須是博学之、審問之、慎思之、明弁之、篤行之。同上

嗚呼先師教爲其廣大如此。今学者其規模狭小、一線上就天理窺見、如所謂萬百物然後観化工之神、衆材然後知作室之用モノ、豈能センヤ。夫脩家治国天下、事応センニ於テハ、必自ヲ撤閑事物理、通透順逆常変、理會シテ障礙ナカランコトヲ欲スヘキカモ。其讀書ノ法ノ如キハ、先ニ讀書日範一篇ヲ著シテ童蒙ニ授ケシ

○源頼朝 小字鬼武者 任右大将　頼家 按愚管抄、義時使人刺頼家而尚不死、因テ絞其咽拉陰嚢殺之

實朝 義時謀使僧公曉弑之、尋殺公曉　右三代将軍四十年

藤原頼経 征夷将軍、兼久元年入鎌倉　頼嗣　右二代謂摂家将軍

宗尊親王　惟康親王　久明親王　守邦親王

右四代謂親王将軍家

平時政　義時　泰時　時氏　経時　時頼

時宗　貞時　高時　右為北条九代、見代々将軍執権次第及北条家譜等

○両六波羅（兼久三年六月平時房居六波羅南方泰時居北方是両六波羅ノ始ナリ）

鎮西奉行職（文治二年十二月天野遠景）始守九州

又勅曰吾高天原所御斎庭之穂亦当御吾児（日上）是社稷封祀之始カ　謹按大神宮者我国宗廟度会宮者我瑞穂社稷也夫宗廟追遠之誠社稷仁民之実奉祭致敬尤重於此者宜乎有二所太神宮之称

○高皇産霊尊曰吾則起樹天津神籬及天津磐境当為吾孫奉斎焉云々（日上）（是神祇官西院八者賢木之号八神殿御体用賢木諸神本懐）（鎮魂田辞之神事権輿於此）

○神魂命詔五十足天日栖宮之縦横御量千尋栲縄持而所造天下大神之宮造奉云々（出雲風土記）

是我国造神宮之法也（以日栖宮制為法）　謹按日栖宮者元大己貴命之宮号而八百丹杵築宮是也昔倭姫命得日少宮図形以奉造大神宮日栖宮与日少宮同歟　是我国大古王宮美称而已以縄結其柱以草葺其屋質朴而未文華今　太神宮造草屋置遠木堅魚木等之製其遺風也

○麻（ヌサト訓セリ但麻ヲサト流ハアサノ上略也）　ヌノ言如何予曰夫木集ニ核麻と申ものや絶れハヌキアサといふ事歟範兼記ニ核麻と申核賢ムすんとあるも意同しきことん（ヌキアサといい）撰ひぬきてまゐる儀歟

○丁亥二月の末後會延徳将ぬ見られ仰りし云々云

輔深等と称し古き神託のまゝなんと殊更備へし
その一二を挙して備ニ述ぶ 未稿後ありゆゑに略して記さゞ
幸若川辺といふものありて例を挙ぐれは分かちて流より
伊雑神社附會の説も近来世の例をもて同じく備はし
近経は正しくは川辺とわかちて例せしものは古くより
の良なり前説は川辺然云箇條段と見えたり

○日本紀の神を高龗と書り也日本紀は本書
なり大般若経の如き日本紀等に云々又云神祇
各年向へ日本紀に是を命是等の書くと見へ侍る
加茂の神社のまゝも
時後あり別に記して

○六色禁法は祠官等のまゝにあらん其國の例に

のまゝなり刑に新せらる一條宮に庶人のまゝ
なるんや

○禁省年中行事抄ニ云毎ニ至ニ神態ニ鑚ス火ヲ炊ク爨ス謂ニ之忌
火ト王葉云神宮之習不ニ用ニ大打ニ用ニ火切ニ云々
兵範記ニ日肆同檜皮葺忌火屋殿一宇焼 兵範記ハ仁和大々焼 目録也トリ
御正印鎰宮司印ニ云大神宮ノ印外宮の印は豊受の
宮の印と云今内宮にて内宮主印の後ある印は式
外欤云々

○中臣本系帳古本に加賀候の説にありと云々
神風抄結人引付神領目録式に神の年に太神宮
神領の年不なりとなん

○幞以の御と名いへるハ纓の事と申せるハ非纓ハ
冠の後也脚と名ひて半へきにや山槐記に燕尾或
ハ細燕尾等あり名ハいふんひの物名なり
○紫宸の夜ニ霊鏡といへる霊鏡の絵といへる事
あれ霊の字ハ假字ニ用ゐる和名ハ霊鏡て半なり霊
いめくらし漢も凡九さ形に鳥獣字も等と織り
又ハ描(かく)と皆霊絵といへると云々
○御湯殿記ハ天子並ニあそらのひし御日記なり
熊このこと宿筆ニ漂らなるも記つししるハ同
仿の半ろやうにあそこともし綴り数十巻ありと
りや

○(伊勢壹志郡)神名帳須伎ノ神社 須を波に作る一ノ神鳳抄に波伎御厨と云
(多気郡)天海田代大刀自神 刀自ハ女ノ称大ハ称号水代稲と云にて同し
(對馬上縣郡)胡禄神社
是ハ雷神なり延喜式下総登勅神社と同し
トロクは又播州止(ト)佐(ロ)支(キ)比賣ノ命神社と同しと、
かくいへるにて雷鳴の称を実ハ霹靂来雷也
大雷(いかつち)ハイツノカクツチの書紀日本紀云軒遇
突智要埴(はに)山姫生稚産霊云々加簡の神はワケ
イカツチの子之といふハ名ひといへる也と云々
○元亨釈書小鐘浪ちのふとへる者ハ稲田姫ノ大蛇
の放るるを解かしたるにての山城国木津郡鹿(か)原(し)嶋(ます)建(たけ)

伊那大比賣神社は此寺の本紀にあるなりも云ひて此とて云
神と寄りては云ひ妃の山嶽の神よ云ふ備の縁由を證
顕しく　壬生の風土記ニ丹後の与謝の社の天女の由来をいへる話あり駿河の風土記も亦同し

○神名式の次ニ神社の縁ニーあいと能くある一あくして大
和の山城ニノ郡の姫神ハ大神大高る神社と称し城下の郡
の昭和ハ弥富都比賣神社と称せり是等ハ大和出雲のの
大和ニ三穂津姫の神と城の郡の字下ハ出雲ニ於て一郡ニ一の神とふ宗
伊賀古屋姫と記して家れり神社いたく此の後と能
くて本縁と為すへしと云へり　此れ記多く一々ニ記して記さぬ条ハ知るへし云々
三代実録よ貞観十五年十二月云々河内国石雄非継
篇よ神姓紀臣古之大彦命之後也云々

按よ阿部氏と大彦命後とし中る字の誤りと大
彦と大毘よ作るへし

○旧事紀　建箇草命　天ノ香語山命五世也
箇と蔄の字よ作るへし　姓氏録よ建蔄草命之
隠岐ノ国天健金草神社也カヤトカナト横音通ふ
故多く詳年と改て甚字の誤りと知り云々も一し
又姓氏録よ誤字脱字多し能為へしたとへハ
姓氏録よ云ふ上毛野紀臣云々雄略御世努賀君
の男百済為河内彦向和耳家夜而帰云々
此れ字と改へ又字とへてみるへし皆本字の誤り
なり又吉備雄部　雄ハ侯の字の誤りし

続日本紀君子ト又神ノ名呉ありて同神なるへし

○伊刀麻ノ神社 伊勢 飯豊比賣ノ神社 イとイヒヨと音便にて イとを通

○三狐神 伊勢ノ神服機殿ニ坐ス御食津神 大膳職ニ坐

○飯石ノ神社 出雲ノ飯石神

出雲風土記ニ云伊毘志都幣ノ命天降坐故ニ云伊毘志ト云く飯石ノ郡ノ名義也又旧事記ニ素盞烏命乞ニ食於大御食津姫ニ云く是モ飯豊姫ト同し

○為志神 和州忍海郡是飯石ト同し

伊刀麻　飯豊　三狐　御食津　御饌都　伊
毘志　飯石

為志石ハ書写の字替あるなれとも皆食の神なりて一神

なり其ハ字気ともいふ御饌字替ハの音写も亦同し
此稲荷とし神の名に法ともいふ此字を饌御食也へし
と云く尾州の神社のやしろハ知らす法ハ以後を奉
てられし

稲荷の神代ノ巻秘訣中臣祓口傳等を参看すへし
如実よ一大事なりけり

○宇迦之御魂の名ハ稲荷又御食津て稲やし 或云
稲と稲やし 小笠原新六郎ハ荒致松田左馬助名
ハ秀英

右此の中より出しくハ扨も中世人今以第人名一人
多ありて前後あるへし

○尾張大國霊神社　社付る櫻井の二屯也　神名式といふより尾張櫻井よ出

○女房の装束考しおほしへかゝる天文八年四巻　華院の尾張のひし女房鏡扱の中ナ宮女の　装束あんといまとろよえへ傳ろ　五衣の限第一よりのできれ

第一表　紫　紋横唐草

第二　白　紋桐唐草

第三　紅　紋三重梅花

第四　黄　紋唐花

第五　纁　紋唐巾

單　ヒへき　紋ハ花菱　是ハ五衣下之

緋袴　紅糊織

裳　白キ穀織　大腰引腰　表ハ霞　裏ハ

かさね
ひし

又唐衣ハ地紅うすき(かさね)菱浮紋の白き八ッ菱　裏ハ紅地 かさね菱様

りなり

打衣ハ唐衣の裏と同しいろうらハ紅打の単袷之

小袖 のりめ 黒紅梅の　表着二色織物地ハ唐綾の小紋く

白き浮紋の唐花うらハ紅の単浮紋是ハ女房方ハ一

の表着之式也ハ打衣なりとく

女房の小袖　紋延の女房二月朔日より二ッ宛四月朔日

より袷二ッつゝ五月五日より二ッ宛　裡二月朔日より

まつふとくしハ九月九日より二ッ宛解てハ三ッ宛なり十

月一日より三ッ宛なり

紅梅のぬきも白ひとつまもせハ二十八歳まてきては

かさしの色ハ年のとしより二節まては

一ぬあ袖のうへに織袖をかさねありありてめしてかいとりまても

ありあめしは半さうの半二ッあり袖ハいつまては

一ぬあ袖の下に濃袖のみ

大かたあり節紅梅など　の杉ひとへそては

ちくの下にはいそめ袖にては へくれ

一小袖の杉に袖をめしはみなみなむきにても名めしは

近は　ふさ夏とうりにては其々にて節ふし　世あるく

冬しきとすそは縫に出きんつけはまくしくは当世は

まくのやうにく夜ひは美のころもをさりとし夏、冬

のりとも大方たへさりは
天文八年霜月二十日
二十日のないとの注也本
是は義昭将軍の法名なり曇華院と御名の時年
て葬らせられし由なりとぞ一二を称し伝ふ御尉
子当の鏡もつかひらるる人へさりし今年十才京師
の猿楽同子夜庭夜の地を御猿もかくして人形を作
りきせて其容をみるに偶りなれに制し蒙神作ふ
諸侯の史人多く写得すとこそ田舎にていとも
めづらしく見侍りぬ
○唐典 今の俗唐翼と半は非之典は亦さのみて公傑
訓かして柏の代りよむるすへ唐傀と主同し傀は
擬也儀比せるすとぞ典字従の形正字也又作は舗
日こ典春夜は典の字と同し
○溝席の書火血刀を之濩といふ是を地獄餓鬼畜生と
配せるすり回解脱径はなし
○粟散国 天台智者善門品ノ小王身ノ疏よ見へたり
○倭俗船の字をあゆと訓む又鮎ともあゆと読字をば
考ふれは共にあゆの奥よあらさるか也し万葉集よ
年魚と書て字書よ鰍は音貴大口細鱗有斑文とアリ
いは是を年魚の文字にも用ありけり亦あゆ小似たるや
○寒食は周礼に仲春禁火于国中ニ云是旧年冬至の後百
五日に火を禁ふる月の節よ改むは是を清明といふ秦中

歳時記に清明ノ日闘雞するは是玉燭宝典に八寒食
城市闘雞為戯と記せり我か邦にて以下鶏合とよせ
るは三月三日之又近世明清の人三月上巳と清明と為
付葛市を祭柳を売ともし三月の節にせらると上巳
雖然されは寒食の清明にもあるへきとも皆三月に伴
はるゝも鞦韆の戯も寒食清明をよろこふのみなり 寒食清明の人之
月上巳葛市を祭り
して清明と云

○昔者我朝にて競馬をまたこし競渡とて船を争ひ
清運ふ在に古詩に 梓邦書宝篆 競渡開竜舟 あれとも人へ仰ふ又是を
囲碁を云されともいかにて渡るとも春ふに向へとも不知
只今は見るゝ方人の見ゆて半中によらす宮ふ

て舟りし年歴て半月も忘れ行りしのはとろやすむ
又古の中にも似給ふをしりけは
哀には手て我帝を集むり
見も伺ひ長傍あれ
競渡し侍ると有へ

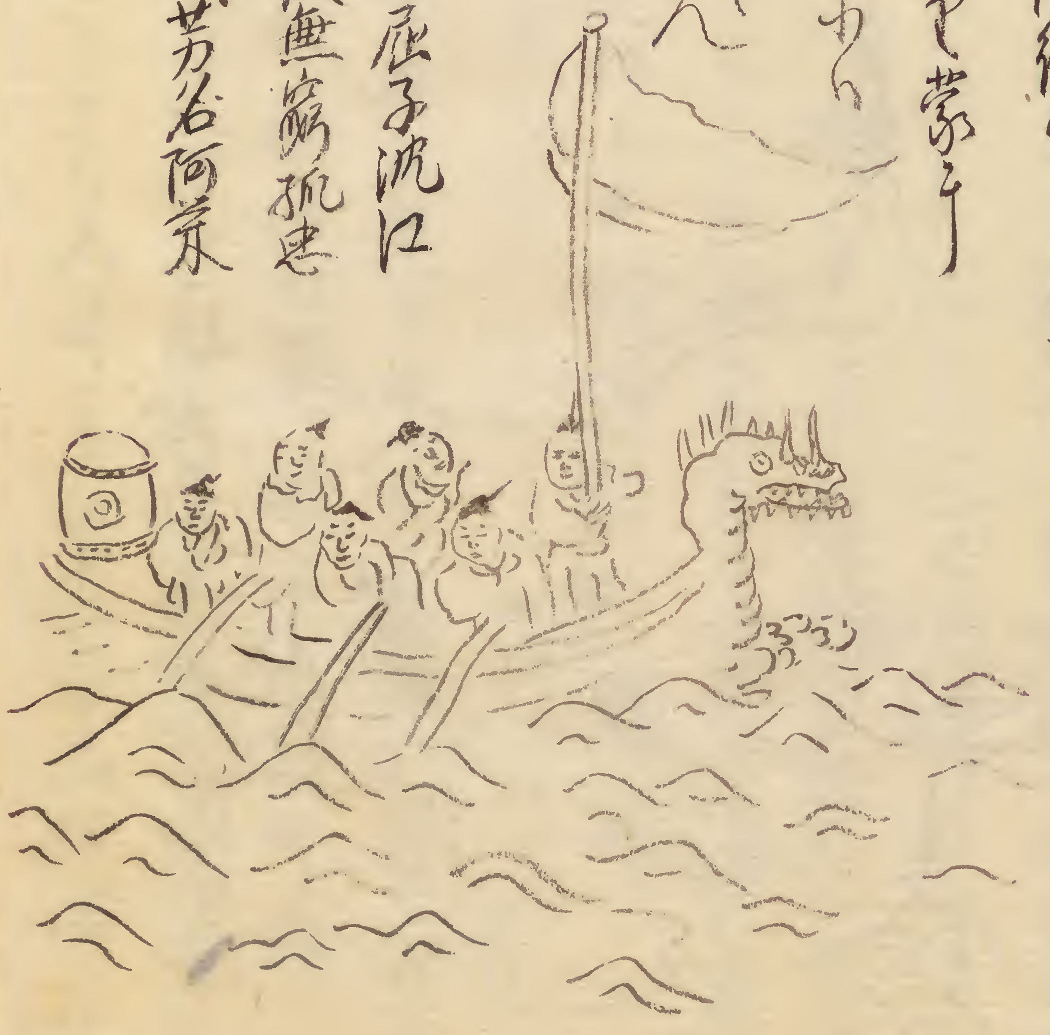

端陽龍舟張瀰瀰屈子沉江
有幾端陽舟渡無窮抗悲
今古共鑒千載芳名同栄

○川中ノ狗（蜀犬也 狗ノ字）百姓ノ眼（民目 眼ノ字）馬撲児（馬撲ハ爪也児ハ子也 孤ノ字）御厨飯（糟言官食 館ノ字）獨眠孤館といふ艶詞ハ皇華駅の女崔受成擲せしものなり呉記にみえたり此頃の何世説新語補令狐相ノ郡家大平廣記ノ青龍寺ノ客所筆記の詞也其余一二ツとし牛の角とし の字と悟と写しも

○好事不出門悪事行千里（北夢瑣言ノ上ニ八ニミヘタリ 晋ノ相如凝カ語也）

○氈餡（西域記ニ出字也 ノモ饅ナリ）

○菩提水（男子精汁也）僧聡紅蓮といふ女と犯して自死の時の腰間所積菩提水浮向紅蓮一葉中といひける小名踊の除きよあり又酒を般若湯と謂て僧の飲しる秋氏会要よみへたり嗚呼涼扇氏女犯飲酒を禁と遊

又善悦般若等の名を佯て不行濫行し仏々々の信
等差悦あと唐ほしてを信令と儒教の法を
弄して仏を乱し法を犯もの若有る人をやけし可笑
この類

○伽羅翻黒 陀羅尼集経の云く黒沈水と云々清
人謂之奇楠
時珍曰本草綱目 置水則沈故名沈水亦曰水沈半沈者為
棧香不沈者為黄熟香ト南越志言交州人称為蜜香梵
書名阿迦嚧香

○韓信曰史記 衣人之衣者懐人之憂食人之食者死人之
事吾豈可以郷利倍義乎

嗚呼一衣一食の恩も忘ると常に恐れ我小背へつくん
ぞや師に会て我父母と思ひ家業を肖我儀に
を修もち是彼の恐を最もしにたるもも思ひそ死
せさるに備しつへし

○竜慮ヲコタリ モノウキモノ 天台止観ニ有輔ニ云竜ノ字ハ記跛也或作
剃

○弓 繞説郛云包剣日道書以一巻為一弓輟耕録
ニ云弓即巻ノ字真誥中ニ謂一巻為一弓ト云々

○弓と 五王経 弓と如倒懸といふ丁了切

○如野巫唯解一術方救一人獲一輔料何須学神農
本草云々 天台止観七 倭俗無学ノ医ヲ呼テやぶくすしと
いふ天台宗のことばなるべし

○異邦析字をもつて吉凶を説をなす字を云 帰樵雲 眺録
及高文虎蓼花州の間録等の小説にみえたり我国
に花押とおして吉凶と云ふハ本朝にあり記れり
○用の字の謎　謎ハ古の廋詞後に隠語ともいへり
用　一月復タ一月両月共ニ半辺　一山又二山三山皆倒
懸　上ニ有レ可レ相之由下ニ有二長流之川一六口其一室
両口不團円　斉東野語ニ見ヘタリ
又井の字の謎ハ宮之繁露録に出候ハ字ハ廋語ハ隠語
謾録によるに字文の如きハ東坡の雑集にみえ其
他楓窓小牘蘆浦筆記蓼花州間録等の中にも数多し
玉篇ニ云謎ハ隠語也人皆知其旅蕃伯卯婦而不知自

伍挙曼倩時已ニ有之矣云々一家をなせしの奇なると
あり倭漢言語異なれとも亦意同し
○甲と閼逢といひ乙を旃蒙といふ類を歳陽とも
云ふ寅を攝提格といひ卯を単閼といふ類を歳陰とも称せり爾
雅に出たり丹鉛録に云へり是書に古への支干ハ皆用
て日を云しを以て年を記さりし年を記せる
ハ歳陽歳陰を用ひ太初暦に始る通鑑に紀年皆
此を用ひしハ古へにもなせることなりと云へり甲子ハ以
用ひたるより倭例ハ如くして云欲格刑罰の類爾雅の流
と存へて知るへし　今の俗学者旧を半にも閼逢　因教るも半して相知るもの等なき
○人走死しては日に埋を葉ニ葬于蔓嫁間上ニ立不得於境ニ

なんと洞衆は化なきを　嚢塚は家主の肥蔓之文なり　傳へ或もと初く

○入棺の屍蘇生せるを妖とし家にゐさすなんと云

俗語にて是実に再活せるを遊さるは如何なる事なる

事是も我生葬といふべくよりなるゆゑにて亦有

不慮のわざもあるにこそさりとて蘇備ゆゑ女の死し

三年を経月を棺を開て家が中に帰り西陽雑俎范友明

か家を発て奴を活せしなどは　然れ共志友明は霍光の女め
奴家は漢の朱也云

は虚延の事しき書物　なるは用る事なかるべきことにこそ

○世に潔癖ありて半ばよ浄癖にも是實中無疑と称て

不解故々境皆錯と郎荒夫の言ひし是も亦一種

の病なりや一日の中洗除数せると水液と云ひ中潔吏に

はあるなし嗚呼倪瓚は童子の不潔を嫌て終も見る

瀲薬器は婦人と不ぬ事を遊しあひ女人と御せ

ず雑卿なる今も其様なる人多き者にて家を

知し汚む事の稀よりまめせて世と知せる處目称

ひと思ひ是をよしとせわり筆物を錯る又相

忘しいかなる是亦鄭ひして得離し

○一余縁之は縁え七月本方郎は位和沸中は丈

承化忠臣如渡本詞困兹将化役家便者をは一

種数信較之仕は不着なるて是化陀権房相入有て

乾中字方備皆威陸免之々備下夜忠佐且未は有

此来し極匠郎佐機那は拝使者安徽行し然下是有

忍性傳云

　　月日　　　　　　　　　　　松平下野守綱賢

是ハ此節位中付将軍家ヘ諸大名分此役家勤上

の儀也前も文法如此也

一筆致啓上候然ハ致禁裏御作事致出来去月

廿日御遷宮ニ付忍性ニ因茲各様を以御礼

申上ル事御尋ニ付忍性律云

　　月　　　　　　　　　　　松平長福

是ハ禁中御造営の遷宮ニ付諸大名分宮東ヘ

御役相手の儀也前も文法大概如此

按ニるに末代とは之乃　家宣公の御使ニして乃

ち宝祚（アマツヒツギ）之隆當与天壌無窮との神

勅ニも背き玉ふ事也代ニ世の末にてもなく

在ることなき事なり

○天子通ハ本村ニ居りして

○南華真経

○源氏物語人名

○和泉式部ノ説

　右四ヶ條尾張按本の内ニ入ニて小異也

○春日四所ノ中 姫大神ヲ天照大神トスル説尤誤レリ

然レテ神名秘書及帝王編年等ノ説 拷（タク）幡（ハタ）千々姫命

ナリ春日ノ社司祝詞亦同之
位第條よ付神始ハ平岡神社よ祝亨也丈ノ千々姫
命ハ忍穂耳の尊正后にて皇孫尊の母神之
是を當神宮の右殿とせられしもあるへし兒屋
命勲功他よ異なりといへとも臣神之最上乃
母后を以て左殿とし神階節て兒屋命の下
よ在ことのハ何そや
三代實録よ曰貞觀元年正月從一位勲二等枚岡
天ノ子屋根命ノ神授正一位四位ノ上勲六等枚岡ノ
比咩神授從三位云々
延喜式神名式よ河内國河内郡枚岡神社四座云々

同祝詞式春日祭曰鹿嶋ニ坐健御賀豆智命香取ニ坐
伊波比主ノ命枚岡坐天之子八根命比賣神四柱
云々
上の祭神よ鹿嶋香取枚岡二所と稱し比賣神を
其のおこハ枚岡よ坐姫神兒屋命と連て祭せ
しるけし諸家の旧説神を栲幡姫とせしも
拠ろへかうすとハ之乃神位よ於て出なくさる所あ
るり非常のことりし公へきの事ハあらされとも
私に考ふよ此姫神ハ蓋兒屋根ノ命ノ妃神なる
にや知らし平岡神社ハ中臣平岡若村岡
蹟曽河内神別の氏社なれハ他神ハ祭らすまし

さる出申しや其日に旅し姫乃神なひ前宮の祭
る神異後多くして更ちりてよりも四位大中
臣御身もいとされし玉て来世にいたる実を失ひたる
るも乃しかなりさるるを知りぬりる大社さし
給ひけり諸州よ国の祭神あり姫神と崇めたし
其中を深り出ひける又多くあり
春日の姫神と称幡姫といひ給へは譜藤も
し女工を崇め祭りけれは唐錦の神を賀茂
創業の功は牧民神は藤原の姫君の家より出
功臣の神又姫神は秋の蚕織の姫君
古神宮の相殿も賀茂の女神にありとしるし

機織女の事を祭りなるとりて云々り

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan